

四 監 査 第 32-1 号
令和元年 6 月 6 日

様

四国中央市監査委員 宝利 良樹
四国中央市監査委員 曾我部 清

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、令和元年度の定期監査を次のとおり実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告する。

1. 監査の対象・期間及び実施年月日

監 査 の 対 象		監査実施年月日
所 管	期 間	
市民くらしの相談課	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月末日	令和元年 5 月 8 日
保 健 推 進 課	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月末日	令和元年 5 月 27 日

2. 監査の方法

各監査対象所管課等から、平成 30 年度歳入歳出予算執行状況等関係資料の提出を求め、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、関係職員から説明を求め監査した。

3. 監査の結果

監査の結果は次のとおりであり、軽微な誤謬や疑義については、その都度確認や指導等を行っているので本報告は省略するが、今後とも引き続き、適正かつ効率的な事務の執行に努められるよう望むものである。

市民くらしの相談課

平成 31 年 4 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、主幹、係長、非常勤嘱託職員 2 名の計 5 名

1 予算の執行状況

平成 31 年 3 月末日現在における当課所管の平成 30 年度予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行済為額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	企画費	751,000	675,432	75,568	89.9
		諸費	13,000,000	13,000,000	0	100.0
民生費	社会福祉費	社会福祉 総務費	475,000	134,434	340,566	28.3
商工費	商工費	消費者行政 推進費	462,000	444,307	17,693	96.2
計			14,688,000	14,254,173	433,827	97.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 諸費は、防犯協会負担金

2 生活行政相談の概況

相談件数 334 件 (前年比 5 件減)

- ・ 消費相談 123 件 (通信販売 20 件、訪問販売 12 件、架空請求 23 件、電話勧誘販売 13 件、店舗販売 14 件、マルチ商法 3 件、その他 38 件)
- ・ 多重債務 5 件
- ・ 一般相談 117 件
- ・ 女性相談 61 件
- ・ 情報提供 28 件

3 消費者行政の概況

- ・ 巡回相談 川之江文化センター 週 1 回
土居窓口センター・新宮公民館 月 1 回
- ・ 消費者教育・啓発活動 出前講座の開催 (25 回開催、744 名参加)
- ・ 商品安全性の確保 家庭用品品質表示法・消費生活用製品安全法・電気用品安全法・
液化石油ガス法に基づいた市内小売店等への立入検査

4 犯罪の起きにくい街づくりの推進

- ・ 四国中央警察署との意見交換会の開催
- ・ 四国中央市暴力団排除コミュニティ協議会総会の開催
- ・ 市行政防災無線を利用したの特殊詐欺注意喚起の放送
- ・ 市内小中学校の通学路合同点検を実施し、パトロール体制の強化・対応策の検討

5 まとめ

当課では、犯罪の起きにくい街づくり推進係と生活行政相談係により、警察署との協働による犯罪の起きにくい安心安全な街づくりの推進、行政上の不当要求行為等に対する措置、地域社会からの暴力団排除の推進、犯罪被害者等支援、及び消費・多重債務・女性・一般相談業務と消費者行政業務全般を所掌している。今年度は、家庭用品品質表示法等に基づく立入検査や電気・ガス用品販売事業者に係る立入検査が行われた。

犯罪の起きにくい街づくり推進係には、愛媛県警察本部からの出向職員が配置されていることから、諸施策推進にあたってはその専門的知識と経験をおおいに活用していただきたい。

生活行政相談係にも警察OB職員2名が配置されており、市民の身近な相談窓口としての役割や情報提供・消費者教育など消費者問題に対応する重要な役割を担っている。この内の1名が消費生活相談員の国家資格を取得したことにより、相談員の資質・能力の向上が図られ相談体制強化に繋がったことは大きな前進であり、今後は消費生活センター立ち上げも視野にスキルアップ研修の積極的な参加、警察署はもとより他部署との庁内連携や他自治体との広域連携等による相談体制の更なる充実に期待したい。

なお、提出された関係書類及び証拠書類等を詳細に調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

保 健 推 進 課

平成31年4月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

四国中央市保健センター 課長（保健師）、課長補佐5名（うち保健師4名）、係長3名（うち保健師1名、看護師1名）、主任3名（うち管理栄養士1名、歯科助手1名）主査4名（うち保健師3名）、係員5名（保健師）、臨時職員の計22名

地域医療対策室 課長補佐、主査、係員の計3名

川之江窓口 係長（保健師）、主任（看護師）、臨時職員（管理栄養士）の計3名

土居窓口 臨時職員（看護師）

新宮診療所 課長補佐、係長2名（うち看護師1名）、主任（看護師）、非常勤嘱託員（医師）、臨時職員2名（うち歯科衛生士1名）の計7名

合計36名

1 予算の執行状況

平成31年3月末日現在における当課所管の平成30年度予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
分担金及び負担金	負 担 金	衛生費負担金	23,800,000	0	0	0
使用料及び手数料	使 用 料	衛生使用料	13,000,000	9,739,476	8,882,013	857,463
国庫支出金	国庫補助金	衛 生 費 国庫補助金	6,651,000	8,901,000	8,901,000	0
県支出金	県補助金	衛 生 費 県補助金	6,710,000	644,000	150,000	494,000
寄附金	寄 附 金	衛 生 費 寄 附 金	37,500,000	37,500,000	37,500,000	0
諸収入	雑 入	雑 入	132,000	77,700	77,700	0
計			87,793,000	56,862,176	55,510,713	1,351,463

収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・衛生使用料は、急患センター使用料
- ・衛生費寄附金は、寄附講座設置事業寄附金

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 済 額	予 算 残 額	執 行 率
民 生 費	児童福祉費	児 童 発 達 支 援 費	217,680	217,680	0	100.0

衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	136,294,000	60,679,000	75,615,000	44.5
		予防費	220,222,000	193,833,032	26,388,968	88.0
		保健活動費	147,200,200	120,678,294	26,521,906	82.0
		保健センター費	5,583,800	5,006,968	576,832	89.7
		急患センター費	19,215,000	16,646,137	2,568,863	86.6
計			528,732,680	397,061,111	131,671,569	75.1

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・保健衛生総務費では、救急医療対策事業の在宅当番医制運営事業委託料4,044,000円、小児救急医療体制維持確保事業補助金5,244,000円、寄附講座設置事業の寄附金48,800,000円
- ・予防費では、需用費の医薬材料費17,299,266円、予防接種医師委託料174,449,696円
- ・保健活動費では、健康増進事業の健康診査等委託料28,272,454円、母子保健事業の健康診査等委託料44,284,968円、紙のまちの子育て応援乳児紙おむつ支給事業の乳児子育て用品扶助費30,283,506円
- ・急患センター費では、医師委託料9,761,250円

(2) 国民健康保険事業特別会計

ア 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
保健事業費	保健事業費	保健衛生普及費	1,096,300	809,419	286,881	73.8
計			1,096,300	809,419	286,881	73.8

(3) 国民健康保険診療所事業特別会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
診療収入	外来収入	国民健康保険診療報酬収入	3,840,000	3,882,649	3,216,158	666,491
		社会保険診療報酬収入	1,440,000	1,515,761	1,380,817	134,944
		後期高齢者診療報酬収入	15,600,000	15,845,263	13,353,505	2,491,758
		その他診療報酬収入	6,598,000	7,167,281	6,537,388	629,893
		一部負担金収入	2,760,000	3,201,250	3,146,610	54,640
	その他診療収入	その他診療収入	1,790,000	2,403,177	2,371,871	31,306

使用料及び 手数料	使用料	諸使用料	150,000	161,239	151,523	9,716
	手数料	文書料	247,000	280,000	280,000	0
繰入金	他会計 繰入金	一般会計 繰入金	35,727,000	0	0	0
	事業勘定 繰入金	事業勘定 繰入金	13,300,000	12,417,000	0	12,417,000
繰越金	繰越金	繰越金	1,000	751,842	751,842	0
諸収入	雑入	雑入	547,000	832,108	821,066	11,042
計			82,000,000	48,457,570	32,010,780	16,446,790

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・各種診療報酬収入は、医科・歯科などの診療報酬収入
- ・一部負担金収入は、医療給付費現年度分

イ 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総務費	施設管理費	一般管理費	12,785,000	11,204,408	1,580,592	87.6
医業費	医業費	医療費	11,669,000	5,965,093	5,703,907	51.1
公債費	公債費	元 金	4,136,000	4,135,778	222	100.0
		利 子	166,000	165,618	382	99.8
予備費	予備費	予備費	500,000	0	500,000	0.0
計			29,256,000	21,470,897	7,785,103	73.4

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・一般管理費では、光熱水費等の需用費3,408,562円、医師委託料等の委託料6,148,347円
- ・医療費では、医薬材料費3,203,566円
- ・公債費は、長期債元金

（４）後期高齢者医療保険事業特別会計

ア 歳 出

（単位：円、％）

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	461,000	369,746	91,254	80.2
計			461,000	369,746	91,254	80.2

2 平成 30 年度保健事業

(1) 母子保健事業

- ・子育て世代包括支援センターの開設（平成 30 年 11 月）
- ・妊娠届出時の妊婦アンケートや妊婦一般健康診査等により全ての妊婦について把握・管理し、必要に応じ支援プランを作成、産後ケア事業等の具体的な支援を実施
- ・乳幼児健診連絡会の実施により、幼稚園・保育園等関係機関と連携し支援

(2) 予防接種事業

- ・各種予防接種の積極的な周知及び勧奨

(3) 食を通じた健康づくり事業

- ・地区栄養学級(受講者数 3,759 人)、食生活改善推進員リーダー研修会(受講者数 536 人) など

(4) 健康増進事業

- ・健康教育 街頭啓発、まちづくり出前講座、健康づくり講座 など
- ・健康相談 健診時健康相談、健康に関する電話相談 など
- ・健康診査 集団検診、個別検診
- ・訪問指導
- ・特定保健指導

(5) 精神保健推進事業

- ・精神保健に関する会議や関係機関との連携。各種教室やイベント事業への参加協力支援
- ・「四国中央市自殺対策計画」を作成し、関係機関等へ配布
- ・ゲートキーパーを育成し、自殺予防普及啓発活動を推進

(6) 骨髄バンクドナー支援事業

- ・市内に住むドナーとドナーが従事する市内事業所に助成金を交付
- ・助成額（ドナー 1 回につき 10 万円、事業所 1 回につき 5 万円）

(7) 保健対策推進事業

- ・四国中央市健康づくり推進協議会 平成 30 年 9 月 19 日開催 参加者数 10 人
- ・四国中央市健康まつり 平成 30 年 10 月 6 日開催 参加者数延 2,434 人

3 地域医療対策事業

(1) 急患医療センターの診療状況

(単位：人)

	平成30年度末	平成29年度末	平成28年度末
一般（16歳以上）	711	805	858
小児（15歳以下）	660	870	1,066
受診者合計	1,371	1,675	1,924
1日平均患者数	4.7	5.7	6.5

* 当番医師数：20名、診療時間（19：30～22：30）

(2) 地域医療対策事業

- ・在宅当番医制運営事業
- ・病院群輪番制病院運営事業
- ・小児救急医療維持確保事業
- ・適正受診普及啓発事業
- ・寄附講座設置支援事業
- ・寄附講座設置事業
- ・産科医等確保支援事業
- ・医師確保奨学金貸付制度
- ・看護師、介護福祉士、保育士等確保事業

4 国保診療所事業の概要

(1) 管理運営

- 診療科目 内科、外科、小児科、放射線科、歯科の5科で外来診療
医科診療 常勤医師が週4日診療を行っている。
また、月1回（水曜日）の検査日には、県立中央病院から医師が派遣される。
医師、看護師2名、事務職3名の計6名
月・火・木・金：午前8時30分～午後5時
火曜日・金曜日の午後は定期往診
歯科診療 宇摩歯科医師会より歯科医師2名（交代制）が派遣される。
歯科医師、歯科衛生士、歯科助手の計3名
火・木：午前8時30分～午後5時

(2) 患者数及び往診、訪問診療の状況

【患者数】（平成30年度、平成31年3月末現在） （単位：人）

	外 来		往 診	
	医 科	歯 科	医 科	歯 科
合 計	5,640	987	104	1
月平均	470.0	82.3	8.7	0.1

5 まとめ

当課は、母子保健事業、予防接種事業、健康増進事業、精神保健事業及び地域医療対策事業の実施に加え、急患医療センターや新宮診療所の管理運営に関する事務を所管している。

母子保健事業では、平成30年11月に開設した「子育て世代包括支援センター」で、すべての妊婦を把握・管理し、必要に応じて支援プランを作成、各関連機関との連携により産後ケアから就学までの継続支援を目指している。母子保健や育児に関する様々な悩みに関し、保健師の専門的見地により、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない相談支援を実施されたい。

予防接種事業では、麻しん風しん及び日本脳炎等感染症予防に極めて有効な予防接種についてあらゆる機会を捉えた接種勧奨による蔓延防止に努められたい。

健康増進事業では、検診時間の拡張や健康診断申込方法の拡大等 積極的な受診勧奨が行われており、その成果も顕著に現れていることから、引き続き 受診率向上に努められたい。

精神保健事業では、相談支援業務やゲートキーパーの育成等を行い、平成31年3月に「四国中央市自殺対策計画」を作成し、関係機関等に配布している。自殺対策に関しては、対策計画に沿ってその目的達成のため 関係機関と連携した推進を図りたい。

地域医療対策事業では、地域医療体制の維持や医師確保のため 様々な取組が行われている。当市（宇摩医療圏域）は、県下で最も医師数が少ない地域であり 医師の確保が重要な課題となっている。このため、医師確保奨学金貸付制度の更なる周知・活用を図り、医師の確保に尽力願いたい。

新宮診療所の運営については、高齢化が進む中、地域住民の不安解消のためにも、常勤医師の継続確保に今後も努めていただきたい。

これらの事業実施にあたっては、医療、介護、福祉分野等庁内外関係機関との情報共有、連携・協力を更に強化し、市民の健康福祉の増進に尽力いただきたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。